

出品者ニュース

Newsletter to Exhibitors

第 37 回東京モーターショー - 乗用車・二輪車 - (2003 年)

会場管理について

社団法人 日本自動車工業会
モーターショー統括部

東京モーターショー会場では、下記の通り会場管理致しますので、規程に加え下記事項を厳守いただきますよう、関係者への指示徹底をお願い申し上げます。

1. 出品者の入場方法

入場の際には各ゲートにて「出品者入門証」をはっきりと提示すること。

1) 搬入・搬出期間および会期中開場時間前（開場 30 分前まで）

西・中央・東・イベントホールの出品者：西 1、東、北 2 ゲート

北ホールの出品者：西 2、北 1 ゲート

2) 会期中開場時間中

全てのゲート（計 6 ヶ所）にて入場可

施工業者には、「出品者施工業者バッヂ」（1 ヶ 100 円：現地のみ販売）を常時着用させること。有効期間は、搬入・搬出期間及び会期中の会場時間外（開場 30 分後から開場 30 分前まで）

2. 会場周辺の交通規制

会期中「北ホール～イベントホール間」において交通規制が実施される。

交通規制実施時間帯については、すべての車両は通行できないので、会場勤務者等への周知徹底をお願いしたい。

	場 所	交通規制時間帯
プレスデー、特別招待日 (10月22日～24日)	北ホール～イベントホール間	8:45～18:30
一般公開日 (10月25日～11月5日)	北ホール～イベントホール間	平日 9:30～20:00 土休日 9:00～20:00

3. 盗難防止について

搬入期間中及び会期中には、各小間内および控え室等に多数の関係者出入りが予想される。事務局では、従来より場内全般の安全管理のため巡回要員を配置する等、盗難・事故防止に努めているが、出品物等が盗難、火災、損傷等の損害が発生しても、事務局では一切その責任を負わない。出品者は施錠、障害・損害保険の加入など必要な予防措置を講じること。

4. 搬入・搬出期間

1) 搬入期間

乗用車・二輪車部門：平成 15 年 10 月 14 日（火）午前 0 時～21 日（火）午後 6 時
部品・機械器具部門：平成 15 年 10 月 15 日（水）午前 8 時～21 日（火）午後 6 時

2) 搬出期間

全部門：平成 15 年 11 月 5 日（水）午後 8 時～8 日（土）午後 5 時

11 月 8 日午後 5 時まで撤去されない施設については、事務局で適宜処分し、その撤去経費は出品者の負担として後日請求する。

5. 搬入・搬出車両について

1) 車両の乗入れ時間

搬入・搬出期間

指定ゲートから 24 時間可能とする。

場内に進入出来ない車両のために「幕張メッセ常設駐車場内 L ブロック(無料)」を待機場所として設ける。この待機場所は搬入・搬出期間のみとし、会期中の留め置きは禁止する。(留め置きは有料)

但し、11 月 5 日の搬出開始は以下の通りとする。

午前 10 時～：搬出車両駐車場開場（受付は幕張メッセ常設駐車場 L ブロックとする。駐車位置については、現場警備員の指示に従うこと）

午後 8 時～：作業員、搬出機材（手押し台車、フォークリフト等）の入場開始
優先搬出車両の入場開始（乗用車・二輪車部門：台数制限あり）

午後 10 時頃～（優先搬出車両の搬出状況による）：搬出車両の場内乗入れ開始

会期中

開場時間中：緊急車両、ケータリング車両（プレスデーのみ）を除いて、車両の場内乗入れ、駐車を禁止する。カタログ等を搬入する場合は手押しの台車等に限る。

閉場後：閉場 30 分後から開場 30 分前まで。搬入出口（東 2、東 3、西 2）からの進入。

2) 場内への進入・退出ゲート

搬入・搬出車両の場内での混雑緩和策として、展示ホールを色によりブロック分けし、車輛の進入・退出口を定める。添付の色別ステッカーに従って指定の搬入出口を使用すること。

ホール別出品者	進 入 口	退 出 口	色別ステッカー
西ホール(南側)	搬入出口(南1)	同 左	赤
" (北側)	搬入出口(東2)	搬入出口(北)	緑
中央ホール(南側)	搬入出口(南2)	同 左	オレンジ
" (北側)	搬入出口(東2)	搬入出口(北)	黄緑
東ホール(南側)	搬入出口(南2)	搬入出口(東1)	黄
" (北側)	搬入出口(東2)	搬入出口(北)	青
イベントホール	搬入出口(北)	同 左	紫
北ホール	搬 入 出 口 (西1~3、東3~4)	同 左	茶

3) 場内乗入れ可能な車両

設営・撤去・展示物の資材運搬を行うトラック等に限る。

人員輸送のための車両(バス、乗用車)は、搬入・搬出期間、会期中とも場内乗入れを禁止とする。

人員輸送車両は「出品関係者駐車券」を提示し、出品者駐車場に駐車すること。持参していない場合は既設・臨時の有料駐車場を利用すること。

4) 優先搬出車両

搬出開始の11月5日は、会場内の混雑を緩和するため、乗用車及び二輪車部門の解体・撤去に伴う作業車両については、午後8時より優先的に入場可能とする。当該車両は、別途配布のステッカーを下記基準により配布するので、必ずフロントガラスに色別ステッカーと併せ掲示すること。(会場にて配布)

優先入場車両ステッカーの配布基準

展示部門	展示面積	枚数
乗用車	2,000 m ² 以上	5
	1,500 m ² 以上~2,000 m ² 未満	4
	600 m ² 以上~1,500 m ² 未満	3
	200 m ² 以上~600 m ² 未満	2
	200 m ² 未満	1

展示部門	展示面積	枚数
二輪車	300 m ² 以上	3
	200 m ² 以上 ~ 300 m ² 未満	2
	200 m ² 未満	1

6 . その他の注意事項

- 1) 会場周辺の道路は駐車禁止となっている。
- 2) 積み下ろし作業は出来るだけ短時間で行い、作業を終えた車両は速やかに場外へ退出すること。特に場内外周通路での作業、駐車は厳禁する。
- 3) 作業は原則として小間内で行い、周辺に迷惑を掛けないよう配慮すること。
- 4) 作業者は安全帽・安全靴を着用し、事故防止に万全の注意を払うこと。
- 5) 現場の警備員の指示に従うこと。

以 上